

料金の割増について

ホール	
①入場者から、3,000円を超える入場料金・受講料金等を徴収する場合 または、営業・宣伝を目的として利用する場合	利用料金200%
②神戸市内に住所を有しない利用者が利用する場合 (法人その他団体にあっては、代表者の住所または事務所の所在地を神戸市内に有しないもの)	利用料金150%

※①②ともにあてはまる場合は、利用料金200%となります(①のみ適用)。

料金の割引について

利用内容が下記に該当する方は、利用申請時に合わせて「利用料割引申込書」をご提出いただくことで利用料金が割引となります。割引の併用はできません。

①ホール直前練習割引	
・利用日の60日前から14日前までに申し、練習のために利用するとき	利用料金の50%割引
②ホール練習割引	
・ホールの本番利用に関連して、練習のためにホールを本番日以外の日に利用するとき	利用料金の50%割引
・ホールの本番利用に関連して準備、撤去等の作業のために本番日以外の日を利用するとき	
③一体利用割引	
・利用日の60日前から14日前までに利用申し、ホールとアートを同日・同時間枠で利用するとき	【ホール】 利用料金の50%割引
・アートスペースと交流広場を同日・同時間枠で利用するとき	【アートスペース】 利用料金の50%割引
④学生割引	
・スタジオ4を学生が利用するとき ※利用当日、受付時に利用者全員の学生証提示が必要	【スタジオ4】 利用料金の50%割引
⑤障害者利用割引	
・神戸市の障害者団体名簿登録団体等が利用するとき 【対象諸室】ホール、アートスペース、交流広場、 スタジオ1、スタジオ4、ルーム1、ルーム2	【対象諸室】 利用料金の50%割引
・障害者の方が利用するとき ※受付時に利用者全員(介助者は除く)の障害者手帳提示が必要 【対象諸室】スタジオ2、スタジオ3、ルーム3、ルーム4、ピアノ室	【対象諸室】 利用料金の50%割引

※割増と割引両方にあてはまる場合は、それぞれを掛け合わせた利用料金となります。